

12月の
TOPICS

12月18日～31日

歳末火災特別警戒実施中

冬の寒さとともに火を取扱う

機会が多くなり、特に師走は何かと気忙しく「ついうつかり」などによる火災の発生率が高くなることから、消防職員が一丸となり、「火災ゼロ」「犠牲者ゼロ」を目標に、大晦日までの期間中、昼夜のパトロールや広報活動などを強化、徹底します。みなさんも、火の取扱に十分注意して、火災予防を心掛けていただくようお願いします。

【家庭から火災を出さないために】

●火災原因の第1位は「放火（疑い含む）」によるものです。家の周りには新聞や雑誌など燃えやすいものを置かないようにし、ごみは決められた時間帯に出しましょう。

●暖房器具などは正しく使用しましょう。ストーブは燃えやすいものからできるだけ離して使用し、給油は必ず火を消してから行い、給油キャップはきちんと締めましょう。

●たき火による火災が多く発生しています。たき火をしている時は、その場を離れないようにし、火の後始末は必ずしましょう。

問合先 泉州南広域消防本部

警防部 警備課 (☎469・01

19 (音声ガイダンスが流れま
すので、④番「警備課」を押し
てください))



あなたのあたたかい善意を！

歳末たすけあい運動

毎年、この運動に寄せられたたくさんの人たちからのあたたかい善意は、支援を必要としている人のために生かされています。

あなたの善意で、みんなが希望にあふれた新年を迎えられるよう、今年もご協力をお願いします。

善意の受付・問合先 12月27日

(金)までに泉佐野市社会福祉協議会 (☎464・2259 Fax 46

2・5400) へ

U・U・U、知ることからもう一度。
12月1日は

世界エイズデー

世界レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO (世界保健機関) が1988年に制定しました。

「U・U・U」とは、HIV治療を継続し、血液中のウイルス量が検出できない一定未満の状態 (Undetectable) を6ヵ月以上維持しているHIV陽性者は、他の人に性行為を通じてHIV感染させることは一切ない (Untransmittable) という、科学的に根拠づけられた事実を、わかりやすく、そして世界的に伝えるメッセージです。

【HIV即日検査】

日時 毎月第1・3月曜日 (祝

日除く) 午後1時～2時

費用 無料

場所 問合先 泉佐野保健所 (☎462・7703)

※予約不要。匿名で受けることができます。



▶ホームページ

おめでとーございます

叙勲・褒章

市内の次の人が受章されました。(順不同、敬称略)

【11月3日付発令】

●旭日双光章

中沢 茂 (中小企業振興功労)

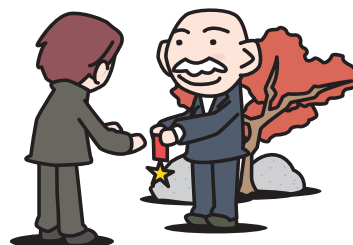
●瑞宝双光章

水谷 昭夫 (警察功労)

●藍綬褒章

山内 憲司 (産業振興功績)

問合先 秘書課



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500)

ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西3空港のLINE公式アカウントを開設！

関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港の関西3空港のLINE公式アカウントを開設しました！

お得なキャンペーンをはじめ、イベント情報や各空港のショッピングやグルメなどの施設案内などの空港をご利用の際にお役立ていただける情報を配信します。

ぜひこの機会に友だち追加いただき、活用してみてください。

※友だち追加は下記の二次元コードまたはLINEアプリ内でID「@kix_itami_kobe」を検索。



▲公式LINEアカウント
友だち追加



©Kansai Airports SORAYAN

中身が入ったまま

出さないで！

火災や健康被害が

発生しています！

カン・ビン・ペットボトルは月に2回、容器包装プラスチックは週に1回それぞれ収集を行っています。必ず中身を使い切った状態でごみ出しをお願いします。容器に中身が残っていた場合、リサイクルの妨げになるだけでなく、エアゾール缶による運搬車両での火災や、塩素系の洗剤などが混ざりあつて発生したと思われる有毒物質による処理場職員の健康被害、皮膚へのトラブルなどが報告されており、場合によっては深刻な被害に至ることもあります。

今一度、ごみ出しの前に中身が残っていないかを確認し、適切なごみ処理が行えるようご協力をお願いします。

問合先 環境衛生課



墓地環境を

美しく保つためご協力を！

家庭のゴミなどは

持ち込まないで！

市公園墓地や各町会などが管理する墓地の花ガラ置場は、花ガラ専用として設置した場所です。花ガラ以外のゴミは墓地に捨てられません。しかし、最近では花ガラ以外の各家庭で出る生ごみや、粗大ごみが不法投棄されています。

不法投棄は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金など厳しい罰則が設けられている犯罪です。墓地環境を美しく保つため、ご理解ご協力をお願いします。

問合先 環境衛生課



令和5年度 家庭系可燃ごみ有料化の収支概要

問合先 環境衛生課

●歳入

50ℓ袋 (53万枚)	2,627万6,500円
30ℓ袋 (85万枚)	2,537万9,400円
20ℓ袋 (103万枚)	2,065万4,600円
10ℓ袋 (33万枚)	332万5,100円
合 計	7,563万5,600円

●歳出

有料化実施経費	3,435万 976円
ごみ減量化推進経費	9,199万2,116円
不法投棄対策経費	8万5,879円
合 計	1億2,642万8,971円

【有料化実施経費】

市指定袋製作費、市指定袋取扱委託料、市指定袋保管・配送委託料、および福祉的配慮無料配付などとなっています。

なかでも、50ℓ袋を65万枚、30ℓ袋を70万枚、20ℓ袋を140万枚、10ℓ袋を35万枚製作するのに要した市指定袋製作費総額は1,819万7,025円で、有料化実施経費の約53%を占めています。

【ごみ減量化推進経費】

カン・ビン・ペットボトル本体の選別および再資源化業務委託料、ごみの分別と出し方マニュアル・ポスター・違反ごみ啓発シールの製作費および生ごみ処理機購入助成金などとなっています。

なかでも容器包装プラスチックの選別および再資源化業務委託料は2,566万8,337円で、約520トンが再生樹脂やパレットなどに再資源化されています。

【不法投棄対策経費】

不法投棄に対する啓発や、ボランティア袋の製作費などとなっています。



広 告

令和7年度
市外業者 入札参加資格登録審査申請の受付
～市の業務の受注を希望する業者のみなさんへ～

市役所、上下水道局、泉佐野市田尻町清掃施設組合および泉州南消防組合共通の市外業者の入札参加資格登録審査申請の受付を次のとおり行います。

※市外業者とは、泉佐野市に本店を設けていない法人または泉佐野市に住所がない個人（印鑑証明書の住所が泉佐野市外）をいいます。

受付業務 建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品供給等、役務提供等（清掃・警備、その他の委託業務等）

受付期間 12月2日(月)～23日(月)

登録の有効期間 来年4月1日～令和8年3月31日（1年間有効）

申請・問合先 契約検査課

※今回の受付に必要な申請書類などについては、市ホームページ（ID：1380）に掲載します。

市内業者向けの受付要領は、来年1月号の広報いずみさのでお知らせします。市ホームページには、発注予定や入札結果、入札・契約に関する重要なお知らせなども掲載しています。

獣医師免許をお持ちのみなさんへ
（獣医師法第22条の届出）

獣医師免許を持っている人は、獣医師法第22条の規定に基づき、2年ごとに12月31日現在の氏名、住所その他必要事項をその翌年1月31日までに農林水産大臣に届け出ることとなっています。

大阪府からの届出受付事務の移譲により、提出先は泉佐野市となっていますので、提出期間中に届出書を提出してください。

対象 泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町に住所を有する獣医師免許をお持ちの人

※泉佐野市は、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町から事務委託を受けています。

提出・問合先 来年1月1日(祝)～31日(金)に市ホームページ（ID：9967）の届出様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、書面で2部（1部は複写可）

を郵送または直接 〒598-8550 泉佐野市役所 健康推進課へ

※農林水産省共通申請サービス（eMAFF）によるオンライン届出を行う人は、農林水産省のホームページ「獣医師免許をお持ちの皆様へ（獣医師法第22条の届出）」をご覧ください。



市民公益活動団体紹介

市民のみなさんが積極的にボランティア活動やNPO活動に取り組むことができるよう、市に登録された市民公益活動団体の情報を掲載しています。

くらしの保健室くらしの健康情報ステーション

医療や福祉の専門職が集まり、いこうもくろの2階で活動しています。「いつでも健康で暮らしたい!」と願うみなさんの想いを実現する、「地域のかかりつけ医療職」を目指しています。

【イベントの案内】

場所 いこうもくろの2階 いこうの森ホール

※参加無料・申込不要。参加者に「さのぼ」付与の特典あり。

詳しくは、いこうもくろの館内の掲示板やホームページ、くらしの保健室公式LINEアカウントを確認してください。

●みんなで歩こう! いこうdeウォーク（さのぼ最大10ポイント付与）

・フリーウォーク

自主トレの館内ウォークイベントです。ウォーキングの前

は、くらしの保健室へ来てください。（第1・3月曜日 午前10

時30分～正午）

・集団ウォーク

リハビリ専門職が、歩く姿勢などのアドバイスをしながら、館内を歩きます。（第2月曜日 午前10時30分～正午）

●スマホ教室や体操教室（さのぼ10ポイント付与）

初心者の人でも安心して参加できる雰囲気、毎回賑やかに楽しく開催しています。健康の秘訣や災害時の備えなど、安心して生活できる情報も伝えています。（第4月曜日 午前10時30分～正午）

【健康相談】

病気について心配なこと、介護保険や医療制度についてわからないことなど、医療・福祉の専門職が無料で困りごとを聴いていきます。くらしの保健室はカフェのようなスペースとなっており、健康に関する本や、地域の病院・介護事業所のパンフレットも置いてあります。（毎週月・水曜日 午前10時～11時30分）

問合先 くらしの保健室くらしの健康情報ステーション（☎479-5522）

公式LINE

アカウント

QRコード

くらしの保健室

公式LINE

アカウント

QRコード

くらしの保健室

※市民公益活動団体については、市のホームページ（<https://www.city.izumisano.lg.jp/>）をご覧ください。